

群馬地方最低賃金審議会

議事要旨

議事録

(整理番号0867)

本審議会 第457回

令和6年3月6日 公開

開催日時	令和6年3月6日(水)	10時00分～10時21分	
開催場所	前橋地方合同庁舎 1階共用会議室		
開催状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
主要議題	1 特定(産業別)最低賃金の改正に係る申出の意向表明について		

議事録・議事要旨	議 事 要 旨
----------	---------

議事要旨

1 令和6年度における群馬県特定最低賃金改正決定に係る申出の意向表明があり、その状況について、事務局より説明を行った。

労働者代表委員からは、意向表明をした4業種については県内の主要産業であり、この業種の底上げが他の産業への賃上げにつながると考えている。魅力ある群馬県とし、人材流出を抑え、優秀な人材確保に繋げていきたい旨の意見が出された。

使用者代表委員からは、最低賃金の上昇が続き、小規模事業所は大変な状況であり、中小企業においてもそれほど余裕をもっていられる金額ではなくなってきている。最低賃金引上げには価格転嫁がないと末端が苦しいだけであり、上げることが前提ではなく、バランスの取れた引き上げを望む。特定最低賃金の4業種については、業種区分の変化・複雑化や業務の困難性の変化など、設定当初の事情とは変わってきている面があると考えられ、今後改正の必要性に向けた審議を慎重に行っていきたい旨の意見が出された。